

水資源の循環利用の促進

良質な食料・水・環境を安定的に確保するため、農業水利施設の計画的な整備・更新・管理や、農村地域の資源循環の核施設として汚水処理施設の機能を強化し、水資源の循環利用を促進。

171,733(156,197)百万円

1 ポイント

全国に張り巡らされた約4万kmの農業水路網により供給される水は、農地を潤しながら、地下水を涵養し、河川に還元され、農業用水や都市用水として繰り返し利用され、海に到達する水循環系を構築。

流域における水量・水質・自然環境の保全のため、農業水利の持つ機能を維持・増進し、健全な水循環系を再構築。

(1) 農業水利施設緊急更新整備事業の創設（公共）1,000（0）百万円

都道府県営土地改良事業により建設され、緊急的に更新整備しなければ地域の用排水機能に大きく支障を及ぼす頭首工、用排水機場、分水工等の点的施設を対象として、緊急的かつ集中的に更新整備を実施。

(2) 農業水利施設保全対策事業の創設（公共）300（0）百万円

都道府県営土地改良事業により建設された農業水利施設を対象に、ライフサイクルコストの低減、施設管理の合理化等を図る観点から、的確な施設の機能診断及び予防保全工事を実施。

(3) 水資源活用地域共生事業の創設（公共）30（0）百万円

水資源の有効活用により健全な水循環系の再構築を図るために、農業用水から都市用水等への小規模な用途間転用を促進する簡易な水管理施設の整備ときめ細かな配水操作の実践。

(4) 都市化地域水環境改善実証調査の創設（公共）60（0）百万円

都市化・混住化地域の健全なる水循環系の構築を図るために、非かんがい期に水量が減少し水環境が悪化する農業水路・小河川等に対して、国土交通省の協力のもと試験通水を含む実証調査を実施。

(5) 農業集落排水事業の拡充（公共）57,668(47,269)百万円

汚水処理施設整備の一層のコスト縮減を図るために、中山間地域等における合併処理浄化槽と連携（環境省、総務省）した整備や農業集落排水施設と農業集落道等の一体的な整備を実施。

2. 事業実施主体

- (1)、(2)、(3) 都道府県
- (4) 国
- (5) 都道府県、市町村等

3. 補助率 等

- (1)、(2)、(3) 50%
- (4) 全額国費
- (5) 内地・北海道・離島50%、沖縄75%、奄美60%

健全な水循環系の再構築



[担当課：農村振興局 水利整備課]